

ご 挨拶

拝啓 初夏の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、当事務所において7年半にわたり精励してまいりました城田健次弁護士が退所し、堀・柄沢法律事務所へ移籍することとなりましたので、謹んでご報告申し上げます。

城田弁護士は、当事務所在籍中より医療過誤被害者の救済に尽力し、日々研鑽を重ねてまいりました。その成果が実を結び、医療過誤分野において高い専門性と豊富な実績を有する堀・柄沢法律事務所とのご縁を得るに至りました。これまでの経験と知見を礎に、今後ますますご活躍されることと確信しております。

なお、当事務所におきましては、アソシエイト弁護士である田中由香、山口裕允、平野滋隆とともに、引き続き協力体制を維持しつつ、事務所体制の一層の強化に努めてまいります。今後も良質なリーガルサービスを継続的に提供し、弁護士の使命である基本的人権の擁護と社会正義の実現に邁進する所存です。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

令和7年6月吉日



名古屋市中区丸の内三丁目19番5号 FLEZIO LA 4階
TEL:052-972-1811 FAX:052-972-1818
URL:<https://themislaw.com>

弁護士 田 中 清 隆
同 小 林 和 正

謹啓 向暑の候 皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、平成29年12月の弁護士登録以来、テミス綜合法律事務所に在籍して執務してまいりましたが、このたび、田中清隆先生及び小林和正先生のご了解を得て、堀・柄沢法律事務所に移籍することとなりました。

同事務所は、患者側の立場から医療過誤事件に注力している事務所であり、今後は、医療過誤事件の患者側代理人として新たな一步を踏み出すこととなります。同事務所でも、テミス綜合法律事務所において培った様々な経験を基に、より一層の研鑽に努め、これからも真摯に職務に取り組む所存です。

今後とも、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

令和7年6月吉日

弁護士 城 田 健 次

【新事務所】堀・柄沢法律事務所

〒461-0001 名古屋市中区東区泉一丁目1-35
ハイエスト久屋4階
TEL 052-959-2556